

令和7年11月18日
中央教育審議会大学分科会
質向上・質保証システム部会（第6回）

資料1－2

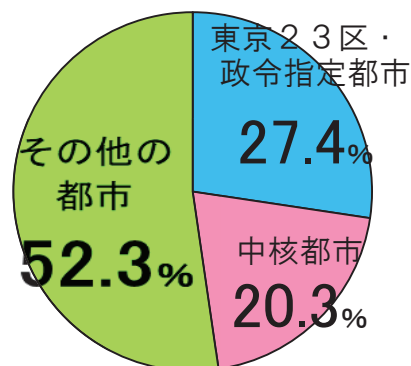
私立短期大学における 専門的・技術的職業人材の育成

日本私立短期大学協会 会長 麻生 隆史

（山口短期大学 理事長・学長）

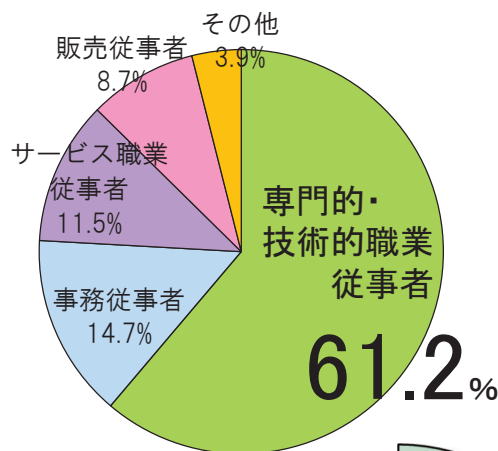
I. 私立短期大学における現状・実績

①大都市以外の
地方中小都市に多く設置



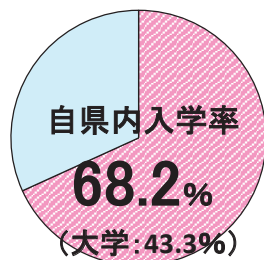
出典：令和7年度日本私立短期大学協会会員校調べ

③就職率が高く、6割以上の
学生が国家資格・免許を有する
専門職者として活躍

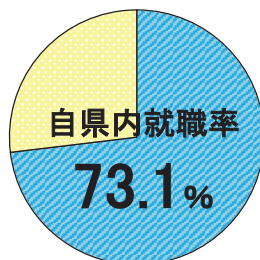


出典：令和6年度
学校基本調査

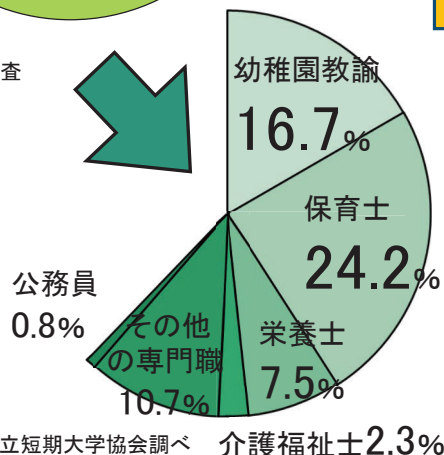
②自県内の
入学・就職率が高い



出典：令和6年度学校基本調査



出典：日本私立短期大学協会調べ



出典：日本私立短期大学協会調べ

★教育による
地方貢献を
通して
「地域振興」
に寄与

★すべての
国民に
高等教育を
受ける場
を提供

Ⅱ．私立短期大学の質の保証・向上について

【前提】

- ◆ 文部科学大臣による設置認可等（学校教育法第1条校として）
 - ・専門教育のみならず、教養教育も重視した教育内容
 - ・図書館や体育施設も充実した環境で、ゼミやサークル活動なども活発
- ◆ 認証評価（学校教育法第109条）の受審
- ◆ 各種国家資格・免許等認定養成機関としての審査

【具体の取組例(1/2)】

◆ 「短期大学間相互評価」を実施 （（一財）大学・短期大学基準協会が相互評価データを公表）

- ・自主的な外部評価とピア・レビューの重要性に鑑み、地域性、規模、分野等を考慮したペアリングによる相互の外部評価行う取組
（認証評価の義務化がなされる以前より実施）

◆ 複数短大によるプラットフォームの取組

- ・近隣地域に所在する複数短期大学が保有する教育資源（教員、施設・設備、産学官連携の実績など）を有効に活用し、地域社会のニーズに対応した柔軟な教育課等をそれぞれの大学で構築し、教育の質の向上、学生募集の拡充、経営の効率化を一体的に推進する取組

【具体の取組例(2/2)】

◆ 県内の短期大学がアセスメントテストを共同実施

- ・地域の複数短期大学(同一分野)が共同でアセスメントテスト実施することにより、学生の学修成果の可視化を行い、今後の学修への動機付け、教育活動の見直しに結びつける取組

◆ 企業の採用担当者等を招聘したフォーラムの実施

- ・学生が身につける能力をさらに高めるため、地域の短大が共同で複数企業の採用・人事担当者を招聘し、「社会からの短大のニーズや評価のポイント」について意見交換を行うフォーラムを実施する取組

◆ 実習先機関等との連携による教育内容の充実

- ・実習機関等との連携を様々な形で強化することにより、学修者個々人の成長につながるのみならず、その後の教育内容・教育体制等の見直し、強化等につなげる取組